

質問・回答票

	質問	回答
1	<p>契約書内容が相違あるのに、契約締結してしまった場合の処置方法はありますか？</p>	<p>クラウドサインの機能では、一度合意締結した契約を修正・解除することはできません。一度送信した書類には改ざん不能な電子署名が施されており、電子署名によって、書類の証拠力を担保しています。そのため、電子署名が付されたあと、修正を加えると改竄されたこととなりますので、証拠力を担保できなくなります。そのため、送信後の修正ができません。また締結済み書類の「削除（破棄）」の機能も提供しておりません。契約書という書類の性質上、一方当事者が破棄してしまうことのリスクがあるためです。訂正したい場合は、過去の契約を無効にするなどの文言を追記の上、訂正した内容の契約を再度クラウドサインにて新規作成し締結していただくか、訂正の覚書を締結していただく必要がございます。</p> <p>関連URL https://help.cloudsign.jp/ja/articles/1062196</p>
2	<p>契約内容等の文章は弁護士ドットコムサーバーにおいて暗号化されて保管されているのでしょうか？</p>	<p>アップロードいただいた契約書は書類ファイルとして保存され、書類ファイル以外のお客さまが登録、入力されたデータは、データベースに保存しています。書類ファイル、データベース、ディスクいずれも暗号化しております。</p> <p>また、お客さまの同意を得たとき、または法令により要求される場合など、特定のご限られた状況を除いて当社スタッフがお客さまの書類の内容やタイトル、取引先情報を閲覧することはございません。</p> <p>関連URL https://help.cloudsign.jp/ja/articles/3111407 https://help.cloudsign.jp/ja/articles/385158</p>
3	<p>今まで紙契約を行ってきた方について、電子契約同様にクラウド上で管理することは可能でしょうか？（再度契約が必要であるのか、アップロードすることが可能であるのか）</p>	<p>クラウドサインにご登録いただき、有償プランにご加入いただきますと紙の書類のインポート機能がご利用いただけます。インポート機能を利用すると紙で締結した書類をPDFファイルに変換して、クラウドサイン上にアップロードすることで一元管理することが可能です。</p> <p>関連URL https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5562291</p>
4	<p>弁護士ドットコムにおいて、保存の義務、期間はあるのでしょうか？ ある場合はその期間を教えてください。</p>	<p>クラウドサインにご登録いただいている間は、フリープラン、有料プランにかかわらず、無期限にデータを保存しておくことができます。締結済みのPDF、合意締結証明書はいつでもダウンロードが可能です。</p> <p>なお、アカウントを完全に削除すると、クラウドサイン上から書類データがダウンロードできなくなります。そのため、アカウント削除前に事前にダウンロードをお願いします。</p> <p>関連URL https://help.cloudsign.jp/ja/articles/385319</p>